

生徒
保護者 各位

5月3日・6日のスクーリング等について（連絡）

4月16日の内閣総理大臣からの全国一斉非常事態宣言を受け、高知県知事より「高知県立学校の一斉臨時休業を5月6日まで延長する」との通知がありました。

本校の通信制課程におきましても、高知県知事からの通知を受け、臨時休業を5月10日からのスクーリングまでの期間、生徒の登校禁止措置を延長することとなりました。

つきましては、下記の注意事項を生徒並びに保護者様にもご覧いただき、5月10日の学校再開に向けての準備をお願いします。

1. 臨時休業期間について

令和2年4月12日（日）から令和2年5月9日（土）

※5月7日・8日・9日は、職員が祝日振替と週休日で学校不在となりますので注意してください。

2. レポートについて

①5月3日配布のレポートについては、4月30日に各個人に郵送します。

②4月5日・12日・19日・30日配布のレポートは、学校再開後のスクーリングに**全て持参**するようにしてください。

3. 時間割について

再度、**時間割の変更**があります。4月30日郵送便に変更となった時間割を同封します。必ず確認をしてください。

4. その他

①新型コロナウイルス感染症の高知県西部の感染状況により、臨時休校期間の延長も考えられます。連絡は、今まで同様にメールでの連絡となりますので、配信されてくるメールを必ず確認するようにしてください。

②政府より、生徒1人につき1枚布製マスクが配布されています。5月3日配布のレポートに同封し郵送しますのでご活用ください。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、手洗いやマスクの着用、3密（密閉空間・密集集団・密接場面）を避けるなど感染予防対策をしてください。

③5月10日からの学校再開時に、体温調査を行いますので各自宅で検温をして登校するようにしてください。

高知県立大方高等学校 通信制
TEL0880-43-1079